

# 第3回 広陵町障がい者施策推進協議会 議事録

日時 令和5年12月27日(水)14:00～

場所 広陵町総合保健福祉会館

「さわやかホール」4階中会議室

## 次 第

### 1. 会長あいさつ

### 2. 案件

- ・広陵町第4期障がい者計画・広陵町第7期障がい福祉計画・広陵町第3期障がい児福祉計画（素案）

### 3. その他

- ・パブリックコメントの実施について

## 議事要約

### 【事務局】

定刻となりましたので、ただ今から令和5年度第3回広陵町障がい者施策推進協議会を開催します。今回は、事務局より計画素案の概要を説明させていただき、委員の皆さまには素案についてご審議していただきたいと思っております。

続いて配布した資料の確認をお願いします。

(資料の確認)

それでは次第に沿って進めます。まず会長からごあいさつをいただきます。

### 1. 会長あいさつ

### 2. 案件

#### 【会長】

それでは、議事進行させていただきます。まず広陵町第4期障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画（素案）について事務局から説明をお願いします。

#### 【事務局】

資料に基づき説明いたします。

○資料「広陵町第4期障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画（素案）」  
に基づいて説明

#### 【会長】

ただ今の説明について、ご質問などありますか。

#### 【A 委員】

80 ページのサービス利用見込み量ですが、第7期の居宅介護の見込み量が、第6期に比べると大きく増えています。増加を見込む計画になった理由を説明していただきたいと思っております。

#### 【事務局】

今、医療的ケアを必要とするお子さんが広陵町内にはたくさんいらっしゃいまして、この方々が退院された際には、居宅介護の利用に必ずつながると考えております。利用量や時間数など相当な量を確保していかなければと思っております、これだけの数値を見込んでおります。

#### 【B 委員】

現在、奈良県内において基幹相談支援センターが設置されているところをございますか。

#### 【事務局】

実際に奈良県内で基幹相談支援センターの設置ができているのは、奈良市だけです。奈良市も今年度、社会福祉協議会に委託するような形で進めているところではありますが、社会福祉協議会と

してもどういふことをやっていけばいいのか分からず、あまり機能していないと聞いております。3市1町の圏域の中では、大和高田市が将来的に社会福祉協議会の方に委託する形で進めているところだと聞いております。

**【B 委員】**

3市1町の自立支援協議会とは別に、広陵町は独自の方針で進めていくという説明があったと思いますが、具体的に教えてください。

**【事務局】**

自立支援協議会から離れてつくっていかねばならないと考えているのは、地域生活支援拠点となります。基幹相談支援センターに関しましては、香芝市や葛城市が設置の必要性を感じているかということもあるかと思ひます。また、実際に我々がケース支援をする中で感じるのは、本当に問題が複雑化しているということです。一つの問題に対して社会福祉課だけではなく、介護福祉課やけんこう推進課、子育て総合支援課などと連携していく必要がありますが、どれだけ介入していくかという温度差については、正直なかなか埋められない状況があります。基幹相談支援センターを設置するには専門職をかなり配置しなければなりませんので、まずはセンターの設置までいなくても窓口を一本化できるような仕組みづくりからはじめるというのが、現状考えているところでございます。

**【B 委員】**

確かに相談内容が複雑化していて、それぞれの課で相談力を高める必要もありますが、もっと総合的に横の連絡も自動的にできるような、福祉相談総合窓口というようなものが必要だと思います。私は地域福祉計画の委員もしていますが、アンケートの中で多くの住民さんが言われていたのは、1か所に行ったらすべて対応してもらえる相談窓口がほしいということで、これは前回の計画でも出ていました。申請が必要なことや深い内容のことは、それぞれの課に回していただければいいと思います。現在は、町社会福祉協議会の方で福祉何でも相談窓口というのがあると思ひるので、そことの調整をどうするのか、行政側で窓口をつくるのか、町社会福祉協議会の窓口を活用するのかをまずクリアしておかないと、センターをつくっても片手落ちになりそうな気がします。今、福祉の関係では重層的支援体制の構築というのがあると思ひますが、これもまさしくそれなのです。令和2年の社会福祉法の改正の時に国からの通知もありましたが、福祉総合相談窓口を一本化するというのが必要だと思います。

この計画の中に、重層的支援体制の構築というのが若干書いてありましたが、もっと大きく謳っていただけたらと思ひております。

**【事務局】**

確かに重層的支援体制に関しましては、上位計画である地域福祉計画で大きく謳っていますし、基幹相談支援センターの設置や窓口の一本化は、もちろん重層的支援体制に関わってくるところであります。しかし、この計画は障がい者の方のための計画ですので、引きこもりやヤングケアラーなども含む重層的支援体制の記載に関しましては、もう一度考えたいと思ひます。

### 【C 委員】

基幹相談支援センターについては、まだどこの市町も中身が固まっていないという状況ですので、今はまず相談支援事業を充実させていかなければと思っています。生活支援センターなつつでは、広陵町以外にも大和高田市、葛城市、香芝市などから相談委託を受けていますが、どこの市町も年々精神疾患障がいの相談というのが増えていまして、今の人員では足りていないのが現状です。現場ではいろいろな問題が起こっていますので、人材をいかに確保していくかが大事で、それなりの予算が必要になってくると思います。広陵町でも、障がい福祉係に1人ないし2人ぐらいの相談員を置くことで、まずは基幹相談支援センターの役割を担えるのではと思っています。相談の窓口は町の担当課になっていて、そこでアセスメントしていただき委託事業所の方につないでもらっていますので、まずは人材を充足していただかないとその後の支援につながっていかないと考えます。

### 【事務局】

確かに、連携と言うことは簡単ですが、実際にやるのは本当に難しいと痛感しています。窓口で聞いた話の裏に潜んでいる危険性をどれだけアセスメントできるか、どれだけリスクに対してアンテナを張れるかというところが、本当に大事なところだと思います。「個の能力を高めていく」のも言うのは簡単ですが、本当に個を充足していかないと委託している相談支援の皆さまにつないでいくことは難しいと考えておりますので、学習方法に関してはこれから検討していきたいと考えております。

### 【会長】

今回の計画全体を通してのご意見、ご質問などございますか。

### 【B 委員】

基幹相談支援センターの話の中で、成年後見制度の利用促進という内容があったと思いますが、成年後見制度については、高齢者や障がい者の伸び数に比べると、利用者が非常に少ないと資料にもあります。この制度は、1999年の介護保険の成立に合わせてできたのですが、当時いろいろと事件や事故があって、実は印象があまりよくなくて、今でもそのように思っている人はいると思います。国の方も市民後見という形で、市町村が法律的な知識の研修をやったり、社協がバックアップしたりして、一般の市民の人に後見人になってもらおうとしたのですが、現実的には研修を受けても途中で辞める方が非常に多く、引き受けられる方が非常に少ないです。現在、後見人になっている人は弁護士、司法書士、社会福祉士、社会保険労務士など専門職種の方がほとんどですが、個人で後見人になった場合、後見人が病気になったり、被後見人より先に亡くなったりすると、また最初から手続きをやり直さなければいけません。そこで、私としては法人後見を進めたいのですが、町として法人後見への意向や考えはありますか。

### 【事務局】

法人後見に関しましてはまだまだ勉強不足なので、まずは社会福祉協議会の方に法人後見の委託ができるように、来年度から一緒に勉強していきましょうとお話をさせていただいているところです。やはり一個人よりも法人後見のほうが安心して預けられるというメリットは大きいかなと思います。

す。今、入所されている障がいのある方も高齢化してきて、介護保険施設の方に移らないといけないということも増えてきていますが、施設では財産管理はできないから後見人をつけてくださいという話になってきますので、そこに対応できるような体制づくりを社会福祉協議会の方と進めていきたいと考えております。

**【会長】**

他にいかがでしょうか。

それでは事務局からその他について説明をお願いします。

### 3. その他

**【事務局】**

今後のスケジュールですが、町民の皆さまに、令和6年1月19日（金）から1月29日（月）の期間で、パブリックコメントを実施させていただきます。素案を閲覧できる場所は、町のホームページ、役場1階の情報公開コーナー、さわやかホール1階サービスカウンター、図書館、中央公民館を予定しております。受付方法としては、各閲覧場所に設置する専用ポストの方に、パブリックコメント用の意見シートを提出いただくか、メールの方でご提出いただきます。いただいた意見とそれに対する回答は、ホームページで掲載する予定でございます。必要であれば、計画案を修正して、2月の協議会でご提示させていただき、皆さまからの意見をもとにさらに修正をかけ、3月の議会に上程する予定としております。次の第4回協議会は2月14日（水）午後2時からを予定しています。

**【会長】**

以上で本日の議題は終了します。本日はありがとうございました。

以上